

## 大平政調会長の代表質問

昭和四十三年一月三十日、第五十八回通常国会での佐藤首相施政方針演説に対する代表質問。同日付官報（号外）所載

### 国務大臣の演説に対する質疑

議長（石井光次郎君） 大平正芳君。

大平正芳君 私は、自由民主党を代表いたしましたして、わが国が当面せる若干の重要問題につきまして、政府の所信をただしたいと思ひます。

まず、核政策についてお尋ねいたします。

私は、核エネルギーの利用とその制御の問題が、好むと好まざるにかかわらず、これからの政治が取り組まねばならない最大の課題になるであろうと考えます。現実の政治が直接間接すでに核の影響下にあります。総理も、「今日の核時代をいかに生くべきかということがすべての国に共通した課題である」と言われております。そこで、まず、この問題との取り組み方を中心に政府の考えを伺いたしたいと思います。

現にわが国は、与野党の一致した支持を得て、核エネルギーの平和利用を進め、原子力発電はすでに実用化の域に達しております。原子力商船の建造もいよいよ着工の段階に立ち至りました。放射線の利用も、医学、農業、工業その他広範な分野にわたって着々成果をおさめつつあります。原子炉の基数は世界第六位に位し、原子力関係の技術者の数は実に一万人に達しております。かくて、核エネルギーの平和利用の推進が、わが国の科学技術水準の向上、産業構造の高度化、国民福祉の増進に大きく貢献することが期待されております。

一方、わが国は、核エネルギーの軍事利用、さらには核兵器の軍拡競争という愚かなゲームに参加することなく、核兵器の製造、運搬のみならず、その持ち込みをさえ認めないというきびしい政策を、これまた与野党の一致した支持を得て堅持してまいりました。一方、部分的核爆発禁止条約には、共産党を除く各党の同調を得て参加いたしております。近く成案が期待されております核拡散防止条約の早期締結につきましても、各党の間に大きい見解の相違は見られないようであります。世上、日本の与党と野党が、特に外交と防衛の問題で常に相交わることのない平行線をたどつておるとして、これを憂ふる向きがあります。しか

し、現代の最も大きい問題である核政策について、ほとんど完全に近い一致を見るに至っておりまことは注目し、値することでありませぬ。(拍手)

ところが、核政策の堅持とその運用に、はたして各党一致の確信と積極性があるかと申しますと、直ちにそのようには受け取れない節があります。政府は、しばしば、核兵器の持ち込みを認めないという方針を明らかにしておりませぬ。それを支持し、激励することこそが、みずからの、信奉する核政策に沿った当然の態度であると思ひますが、(拍手)それとは逆に、政府はひそかにその持ち込みを黙認しようとしておるかのようによに宣伝し、国民の不安をいわれなくかき立てておる動きが見られますことは、日本にとつてまことに不幸なことでありませぬ。(拍手)与野党の間の論戦も、その底におきまして、そのような最も基本的なことに信頼を欠くようでは、いつまでもあげ足とりに終始し、ついに不毛に終わることを私はおそれるものでありませぬ。(拍手)また、核に関する知識の擷取に對して、核兵器反對に向けられると同様の関心と情熱が示されておるようには思われなことも、日本の核政策の前進にとりまして残念に思われてなりませぬ。(拍手)

核エネルギーにはそれ自体の論理があります。その利用

には無限の原野が残されております。核兵器の体系も日進月歩であります。このことに無関心であつてはならなと思ひませぬ。また、われわれはいま、核時代の入り口に入つたばかりであります。今日までの乏しい知識と経験で、核政策全般についての抜き差しならぬ速成の結論を急ぐことを十分戒めてかかる謙虚さが必要であると思ひませぬ。

(拍手)われわれは、核の研究、開発にはどんな欲でなければならなませぬ。そうしなければ、核エネルギーを有効にコントロールできるはずはないからであります。(拍手)同時に、核兵器の取り扱ひにはあくまでも慎重でなければならなませぬ。いな、その廃棄を目ざして、核軍縮その他の國際的な協調に積極的に参加してまいらなければならなませぬ。そのためにも、わが國の核に関する知識は、高い水準のものでなければならなと思ひませぬ。(拍手)もとより、日本は史上唯一の被爆國であり、核の攻撃に對しきわめてもろい地政學的立場にあります。核に對する憎悪と恐怖、すなわち、いわゆる核アレルギーの感情が、他國に比し格段に強いものであることは理解することができます。しかし、それだからといって、核に對する知識の擷取に、日本がアレルギー的であつてよい道理はないと思ひませぬ。

最近、米国の空母エンタープライズが佐世保に寄港いたしました。この寄港をめぐって展開された反対運動は、今後とも周到な診断と説明を要する運動でありました。ただ、かかる運動をささえた要因の一つに、この寄港が、米国による日本の核基地化に通ずるものではないかという素朴な不安と、核に対する潜在的な恐怖があったように思います。もし、そうだとすれば、このことは、相互信頼に根ざした日米関係の実体に対する理解と、政府が堅持し、野党も支持する日本の核政策が、いまなお国民の間に定着するに至っていないことを示すものであると思います。

私は、この際、政府に対し、不退転の決意をもって、日米関係と日本の核政策に対する国民の理解を深められるよう、いま一段の努力を要請するものであります。(拍手)  
また、総理も言われますように、核時代におけるわが国の威信を高め、平和への発言権を確保し、国際社会に建設的な提言を行なうために、核に対する知識の摂取とその水準の向上をはかるため、一そう積極的に施策せられるよう政府に要求するものであります。総理の御決意のほどを承りたいと思います。(拍手)

次に、当面の沖縄問題についてお尋ねいたします。

この問題につきましては、前国会において、愛知揆一君

より詳細な質疑がありましたので、私は、補足的に、二の点にしぼってお尋ねいたします。

これまで米国は、沖縄が日本領土の一部であり、究極的には日本に返すという公約を掲げつつも、その返還の時期は、アジアの情勢が緩和を見てからだと言いつけてきました。したがって、従来の沖縄政策は、日米協力による沖縄の民生福祉の向上に重点が置かれ、施政権の返還問題は、公の議題にはならなかったものであります。しかるに、その後、沖縄現地におきましてはもとより、日本本土におきまして、アジアの情勢いかにかわからず、施政権の早期返還実現の声が異常な高まりを見せてまいりました。これにこたえて佐藤総理の沖縄訪問となり、「沖縄の復帰なくして日本の戦後は終わらない」という歴史的声明となったのであります。(拍手)

総理、私は、あなたの悲壮な決意をよく理解することができます。また、この問題にまっこうから取り組み、これを昨秋の日米首脳会談における主要議題にまでのぼせたあなたの決意を、十分評価するものであります。その結果、沖縄の施政権を返還するという基本方針のもとに、日米間で沖縄の地位について共同かつ継続的な協議を行なうということが合意されました。それは確かに大きい前進であり

ました。

ところが、この合意に対し、国民の一部に強い不満が見られます。しかし、それは沖縄問題に対する理解の不足によるものように私には思われます。何となれば、アジアの緊張緩和を待つことなく施政権の返還を実現するためには、とりわけ沖縄における米軍基地の処理につき、日米両国の間で合意がなければならぬからであります。しかもそのことは、安保条約はもとより、日本の堅持する核政策との関連において多くの問題を提起することになるからであります。

はたせるかな、その後における沖縄問題討議の中心は、安保条約と核政策に集中しております。だから私は、総理の昨年来の努力の成果は、沖縄問題の討議をその中核的な問題点に誘導したところにあると考えるものであります。その結果、野党の間においても、沖縄の米軍基地が、日本本土におけるそれと同様のものである限りにおいては、沖縄の本土復帰実現のため、あえてこれを認めようとする空気が出てまいりました。私は、このことよって、沖縄問題処理の底辺がすでにでき上がりつつあるものと考えてるものであります。

これからの問題は、総理がしばしば言明されておるよう

に、アジアの緊張を前にしての沖縄における米軍基地の機能と、日本の核政策並びに安保条約との関係をどの次元において調和させるかに帰着すると思えます。そうしてこの問題は、いうところの国民的合意とアメリカ側の理解ある譲歩がなければ、真の解決には至り得ないものであります。われわれは、もとよりその早期解決を希求するものではありませんが、拙速であつてはならないと思えます。何となれば、沖縄問題の解決は、単に施政権の返還をもって終わるものではなく、沖縄の永続的な安定と繁栄を保障するものでなければならぬからであります。(拍手)

この問題の解決は容易ならぬ問題であると思えます。しかしながら、同時に、それは決して不可能のものではないと私は考えます。客観情勢は、静かではあるが、解決への方向に漸次熟しつつあると考えられるからであります。(拍手)

第一に、核兵器を含めて近代兵器の体系は日進月歩であります。ビッグリフト、すなわち大軍の短期移動も現実のものとなりつつあります。したがって、陸上基地の効用に変化の徴候が見られつつあるように思われるからであります。

第二に、野党の立場であります。沖縄復帰の願望は、党

派を越えた、民族の血の要求であります。その悲願達成のためには、野党各派が、その従来の主張を、可能な限り緩和する雅量を示すことが期待できるように思われるからであります。(拍手)

第三に、米国の立場であります。日本との友好関係維持は、米国にとってもその貴重な国益であります。日本との間の政治的摩擦を極力避け、沖縄問題解決のために相当の対価を支払うことが、アメリカにとっても賢明であるように考えられるからであります。

総理、あなたは復帰の際における基地の地位につき用心深く言明を避けておられます。しかし、政府は、近く沖縄問題につき、外交折衝に移られるとのことですが、私はもとより政府による精力的な外交の展開を望みますが、それ以上に大切なことは、政府がしんぼう強く沖縄問題に対する国民の理解を深めることに努力を傾けることであると思えます。そのために政府は、外交折衝に支障のない限り、進んでその苦悶するところ、その構想するところを国民に示し、沖縄問題の討議の実質的な前進を促し、その本格的解決に資すべきであると思えます。総理並びに外務大臣の御所見をお伺いいたします。

次に、安全保障の問題についてお尋ねいたします。

近来、日本の安全保障の問題が院の内外を通じて活発に論議される傾きが見られます。政府においても防衛意識の高揚、ないしは国防教育の問題を取り上げられております。戦時中は平和を論ずることがタブーとされておりまして、軍事力に論及することがタブーとされておりまして、そのいずれの態度も健全であるとは言えないと思えます。その意味におきまして、私は、最近における防衛論議の傾向を歓迎すべきものと考えます。

しかし、問題は、安全保障の問題をどういうペースにおいて取り上げるかにあると思えます。防衛という以上、防衛すべき客体はつきり把握されていなければなりません。そうすれば、それに必要な手段の組み立てが可能になるからであります。

私は、端的に申しまして、日本の安全保障の根本をつちかづものは、日本を守るに値する国家に仕上げる努力であると思えます。(拍手)そのためには、日本の民主政治が秩序正しく運営され、日本の社会秩序が健全に維持され、経済や文化の営みが活力に満ちたものでなければなりません。総理も言われるように、戦後の日本は焦土から立ち上がった奇跡的な復興を遂げ、世界有数の工業国にまで発展いたしました。高い技術力とすぐれた労働力に象徴される

旺盛なエネルギーは、われわれの大きい財産であります。教育水準にも顕著な向上が見られます。国民生活の内容と水準も着実に充実を見ております。それでもなお政治の信用がきびしく問われ、社会の秩序にも風格のある落ちつきが見られません。また、一人当たりの国民所得も比較的低位にあり、住宅、交通をはじめとする生活環境には大きいひずみが見られます。確かに現在の日本は、正直に言って、住みよい世界であるとは言えないようであります。われわれは、正しい民主主義を公私の生活に生かすとともに、今後国民の旺盛な成長力の生み出す資源を国民生活の面に有効に配分し、物心ともにバランスのとれた住みよい日本を建設しなければなりません。その努力がそのまま安全保障の根本に通ずるものであると確信いたします。(拍手)

守るに値する国は、しかしながら、そのような内政面の充実だけによってでき上がるものではありません。まず、国民的エネルギーの外に對する展開目標が確立されていなければなりません。総理も言われるように、日本が国際社会における枢要な国家としての地位を保ち、国際社会に建設的な役割りと責任を果たす国になるようつとめねばならないと考えます。

明治の日本は、富国強兵と魂洋才という目的と手段の

巧みな組み合わせによって、日本の独立を守り、その近代化に成功をおさめたのであります。今日の日本は、もはやその当時のような専民小国ではなく、その国際的地位の高さも、昔日の比ではないのであります。日本は、もつと壮大な目標を持ち、もつと積極的な責任と役割りを世界に對して持つべきであります。

戦後の日本は、激しい分裂と動揺を繰り返す世界の中にあって、平和国家として相対的には一番少ない防衛力を持ち、外交の手段として武力を行使することがなかったのがあります。また、帝国主義的野心を捨て去り、平和共存の理念のもと、他国を敵視することなく、各国との活発な交流を続け、日本の安全と繁栄を守ってまいりました。私は、それが日本のとるべき正しい道であったと信じます。今後、日本は、一その勇氣をもって、かかる平和共存への道を追求し、そのユニークな文化的所産と平和に徹する精神をもちまして、世界に貢献するところがなければならぬと思います。すなわち、その質量ともにすぐれた国民的エネルギーを動員して、世界があげて苦悶する平和の問題や南北の問題の打開のため、経済力だけではなく、その知識力や技術力をも供給する役割りと責任を果たさなければなりません。(拍手)かくすることが、そのまま日本の信用

とその安全の世界的定着に通ずるものであると確信いたします。

もとより、具体的安全保障の手段も同様重要であります。日本は、戦後、核武装に通ずる単独防衛の方式もとらず、非武装中立の方式をも退け、日米安保条約を軸とする地域的な集団安全保障方式を採用してまいりました。本来、安全保障の方式に完全無欠なものを期待することはできません。現実には、せいぜい、より安全でより危険の少ない方式を自主的に選択するよりほか道はないのであります。また、総理自身がしばしば軍事力の偏重を戒めておられますように、力を過大評価することも誤りであれば、力を過小評価することもまた危険であります。

日米安保体制は、そのような考慮の上に立つて選択された体制であり、戦後長きにわたって、世界各地の紛争をよそに、日本の安全と復興を保障してまいりました。安保体制が、かくして戦後のきびしい歴史的試練に有効に耐えてきた体制である以上、また、その改廃を求め内外の要因がどこから見ても見当たらずに、これを堅持し、これに対応する義務を忠実に果たすことが、日本の選ぶべき最も堅実な道であると思えます。(拍手)安全保障の根本理念とその具体化の方法につき、総理並びに外務大臣の御所見

を承りたいと思えます。(以下略)

内閣総理大臣(佐藤栄作君) お答えいたします。

核時代にかに生くべきかということにつきまして、大平君の御指摘になりました点は、まことに当を得たものだと、かように考えております。大平君は、核政策の確立ということについてたいへん強調されました。私は、確かにこういう時代、核というものについて正しい知識を持つことが、これが最も国民に要望されることだと思えます。したがいまして、ただいま續々お話がございましたが、あるいは重複するかもわかりませんが、この機会に国民に納得がいくように、私はさらに説明を加えてみたいと思えます。

御承知のように、わが国の核政策につきましては、大体四本の柱、かように申してもいいかと思えます。

第一は、核兵器の開発、これは行なわない。また核兵器の持ち込み、これも許さない。また、これを保持しない。いわゆる非核三原則でございます。(うそをつくな)と呼ぶ者あり)うそを言うなというやじが飛んでおりますが、さようなことはございませぬ。この点ははっきりしております。

第二は、核兵器による悲惨な体験を持つ日本国民は、核兵器の廃棄、絶滅を念願しております。しかし、現実問題

としてはそれがすぐ実現できないために、当面は実行可能なところから、核軍縮の点にわれわれは力を注ぐつもりでございます。したがって、国際的な規制あるいは管理などについていろいろ意見を述べておる次第でございます。このこともなかなか容易なことではありませんから、粘り強く取り組んでいかねばならないのであります。

第三に、平和憲法のためまえもありませんが、私どもは、通常兵器による侵略に対しては自主防衛の力を堅持する。国際的な核の脅威に対しましては、わが国の安全保障については、引き続き日米安全保障条約に基づいてアメリカ力の核抑止力に依存する。これが第三の決定であります。

第四に、核エネルギーの平和利用は、最重要国策として全力をあげてこれに取り組み、そして世界の科学技術の進歩に寄与し、みずからその実益を享受しつつ、国民の自信と国の威信を高め、平和への発言権を強める、以上の四つを私は核政策の基本にしておるのであります。

大平君が強調しているように、われわれは、核エネルギーの平和利用についてはどんな欲に立ち向かわなければなりません。原子力基本法は、「原子力の研究、開発及び利用を推進することによって、将来におけるエネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興とを図り、もって人類社

会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与することを目的とする。」とつたっております。十年前ようやく研究、開発に着手したわが国も、すでに世界第六位の原子炉基数を持つようになりました。また、近く原子力商船の建造に着手するところまで来ております。しかしながら、核エネルギーの利用分野を考えると、まだまだ日本の場合にはほんとうにその初歩の域を出ていないというのが実情であります。動力として、熱源として、核エネルギーが石油、石炭にかわるという、そういう時代もそう遠い将来ではございません。核エネルギーは、このほかあらゆる面において、医療、農耕、建設、運輸等々におきましてこれが利用されております。核エネルギー開発の進歩に伴う恩恵を享受するのはわれわれの当然の権利でもありますが、そのためには、国民の核エネルギーに対する基本的な認識を深めていかなければなりません。

そこで、一番大切なことは何かと申しますと、先ほども声を大にして申しましたが、核兵器と核エネルギーの平和利用について、截然とこれを区別することであります。考えをはっきり分けて、そしてこれの取り扱いにはっきりした態度をすることであります。しかし、ややもするとそれが混同されがちなのが、わが国の現状であります。世界の

大勢が核エネルギーの平和利用についてどんどん進んでいる中で、これまでわが国は、ともすればこれを一部科学者の問題として扱い、国民的命題として取り上げてこなかったところに、無用の混乱を招いた原因があるのではないかと思います。これはもちろん、政治家の責任でもあることを率直に反省しなければなりません。私は、今後勇気をもつて、核エネルギーの平和利用について具体的に国民諸君の理解を得たいと思います。

御指摘のように、いわゆる核アレルギーといわれる素朴な国民感情が存在しております。原子力空母エンタープライズの寄港にあたって生じた混乱も、それに基因するものであります。しかしながら、核問題に対する基本的政策につきましては、安全保障条約を除くその他の点については、与野党ともほとんど完全に一致していることは大きな意味があると思います。近く国連総会の議題となる核拡散防止条約につきましても、共産党を除く他の政党の賛成を得ていることは、御承知のとおりであります。したがいまして、今後は国民的総意として核エネルギーの平和的利用に向かって民族の英知を結集すべきだ、かように私は考えております。(拍手)(以下略)